

令和 7 年 10 月

集落の皆様へ

智頭町地域整備課

ふるさと整備・奥西地区水路改良工事に伴う車両全面通行止について

日頃から、智頭町が実施する公共事業について、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

標記工事の施工につきまして、下記日程で施工させていただきます。工事期間中はご不便、ご迷惑をおかけすることとなりますが、皆様が安心して通行できる道路にするための工事ですので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、詳細につきましては、下記および裏面をご覧ください。

記

1. 工 事 名 ふるさと整備・奥西地区水路改良工事
(工期：令和 7 年 9 月 17 日～令和 7 年 12 月 19 日)

2. 規制区間 町道奥本河津原線の一部（詳細裏面参照）

3. 規制期間 **令和 7 年 11 月 25 日～令和 7 年 12 月 5 日**

(作業時間 午前 8：30～午後 5：00 まで車両全面通行止め)

※歩行者の方は通行可能ですが、作業員の指示に従ってください。

※天候等により日程を延長する場合があります。

- ・日曜日、祝日の作業は行いません。
- ・工事看板、通行規制予告看板を事前に設置します。

4. 工事内容 既存の横断水路をコンクリート 2 次製品の側溝に更新します。

5. 連絡先 (1)受注者（氏名・連絡先）
有限会社 檀原設備
現場代理人 谷村 信夫
電話番号（0 8 5 8）7 8－0 0 5 3

(2)発注者（氏名・連絡先）
智頭町役場 地域整備課
監督員 森本 健司
電話番号（0 8 5 8）7 5－4 1 1 3

○位置図



○工事工程表（車両通行止期間）

	令和7年					
月	11月		12月			
工種／日時	20日	31日	10日	20日	31日	
準備工（後片付け）						
現場作業						
通行規制期間	 11月25日から12月5日まで（車両全面通行止） （天候等で延期する場合があります）					

○現場写真



1 箇所目



2 箇所目